

公 告

次のとおり一般競争入札に付します。

令和3年3月5日

長野県道路公社理事長

1 入札に付する事項

- (1) 業 務 名
令和3年度 新和田トンネル有料道路 電気設備保守点検管理業務
- (2) 業務箇所名
小県郡長和町和田～岡谷市長地
- (3) 業務概要
電気設備保守点検 一式
3ヶ月点検2回、6ヶ月点検1回、12ヶ月点検1回
- (4) 履行期間
令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当する者であることとします。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項又は長野県財務規則(昭和42年長野県規則第2号。以下「県規則」という。)第120条第1項の規定により入札に参加することができないとされた者でないこと。
- (2) 長野県の調達する製造の請負、物件の買入れその他の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格(平成30年長野県告示第588号)の別表の「その他の契約」の等級がAに区分されている者であること。
- (3) 長野県の物品購入等入札参加資格者に係る入札参加停止措置要領(平成23年3月25日付け22管第285号)に基づく入札参加停止を受けている期間中の者でないこと。
- (4) 長野県暴力団排除条例(平成23年長野県条例第21号)第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者でないこと。
- (5) 上田地域振興局又は諏訪地域振興局管内に本店又は営業所を有する者であること。ただし、県外本店の県内営業所は、当該入札に係る業種の入札参加資格を有している営業所に限る。
- (6) 公共機関等から発注された業務を元請けし、平成27年4月1日から公告日の前日までに完了したトンネルにおける受変電設備・非常用発電設備・照明設備・防災設備のすべてを一括契約において点検の実績を有する者であること。
- (7) 配置技術者が「営業所の所在地に関する要件」の地区に居住していること。

3 入札説明書の交付場所、契約条項等を示す場所及び問い合わせ先

長野市大字南長野字幅下667番地6 長野県土木センター 4階
長野県道路公社総務課 電話 026 - (234) - 6883
及び長野県道路公社ホームページ (http://www.ndoro.or.jp/ippanbid_ind)

4 入札手続等

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札及び開札の日時及び場所

ア 日時 令和3年3月25日(木) 午後2時30分から

イ 場所 長野市大字南長野字幅下667番地6 長野県土木センター 1階 101・102会議室

(3) 郵便入札の可否

郵便による入札は、受け付けません。

(4) 入札者に要求される事項

この入札に参加を希望する者は、入札説明書に定める必要事項について説明した書類を、次の受付日時に上記3の場所に提出してください。

この場合において、開札日の前日までの間に必要な証明書等の照会があったときは、入札に参加を希望する者の負担において説明してください。

受付日時 令和3年3月18日(木) 午前9時から12時まで

(5) 入札保証金

政令第167条の7第1項に規定する入札保証金を、別に定める期限までに納付してください。

ただし、県規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は県規則第127条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

なお、落札者が契約を締結しないときは、納付させないこととした金額に相当する金額を徴収するものとします。

(6) 契約保証金

政令第167条の16第1項に規定する契約保証金を、別に定める期限までに納付してください。

ただし、県規則第126条第2項各号に掲げる担保を提供した場合又は県規則第143条各号に該当する場合は、納付する必要はありません。

(7) 入札の無効

県規則第129条各号又は入札説明書の第9(無効の入札書)に該当する入札書は、無効とします。

(8) 契約書作成の要否

必要とします。

(9) 落札者の決定方法

予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって申込みをした者を落札者として決定します。

5 その他

(1) この契約は、地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約です。当該契約に係る予算が計上されない場合、この契約を解除するものとします。

(2) 詳細は、入札説明書及び仕様書によります。